

事業所における自己評価結果(公表)

公表日

令和1年12月27日

事業所名

杉並区立重症心身障害児通所施設わかば

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	12	1	0	・指導室は1フロアなので、可動式パーテーションの他、手作りの仕切りや個室を使うなど、工夫しています。	・通園児の荷物の置き場を整理し、指導室の活用がより適切になるよう、事業所内で検討していきます。
	2 職員の配置数は適切である。	12	1	0	・基準以上の配置に加え、準備や環境設定に人手がかかるときは人数を増やすなど、登園人数や活動内容に応じて調整しています。	・通園児の人数によってはスタッフが多いこともあるため、通園の状況で指導室内の勤務者数を調整していきます。休憩の時間についてはスタッフ数が少なくなるよう、適宜休憩の時間を調整していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切にされている。	12	1	0	・活動や児の特性に合わせて仕切りや個室の使用等の工夫をしています。更なる改善の余地はあるため、検討していきます。 ・門から入口までの動線が難しく、特に雨天時は濡れてしまいやすいことが課題です。	・雨天時はバスの降車場所から事業所玄関までの移動が困難な状況があるため、安全に通園児を誘導できるよう、通園児の持ち物の運搬方法等について検討していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	13	0	0	・壁面装飾は立体感のある素材や、視覚的にわかりやすい色、大きさのものを使用しています。 ・加湿器を3台購入し、室内全体がバランスよく加湿できるようにしました。	
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している。	13	0	0	非常勤職員の参画機会に考慮し、月1会議の開催日を曜日固定せず、月のシフト上で出勤人数が多い日などで調整しています。	
業務改善	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	13	0	0	・年1回の評価表は実施後、会議で検討し、結果は回覧にて情報共有しています。その他、親子通園の食事の時間を保護者の意向を把握する機会とし、意見が上げれば会議で検討しています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	13	0	0	・2018度より、区役所や運営法人のHPIにて公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	13	0	0	・2019年度は評価実施年度ではないため外部評価を実施していませんが、平成29年度に実施し、園庭が使用できるようになるなどの改善につなげました。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	13	0	0	・外部の研修については掲示し、希望者を募っています。	
10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	13	0	0	・3か月ごとにアセスメント票を見直し、計画書に反映しています。より効果的に行えるよう、書式や記録の仕方でも改善に向けて検討しています。		

11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	12	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・発達評価では、KIDSやMEPA-II Rを使用し、子どもの発達や特性に合わせてツールを使い分けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職が実施している支援内容について全体で共有できているとはいえないため、専門職が実施する評価方法についての共有の方法を検討していきます。
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度より計画書の書式を改良し、支援項目を明確にしました。 	
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者は通園児の登園前に、計画書や支援記録に目を通し、分かりにくいところがあれば、職員間で確認し合っています。 ・3ヶ月毎に行う支援会議の中で、適切な支援が行われているか振り返っています。 	
14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	12	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・主活動は主に保育リーダーチームが立案し、活動内容によって他職種と話し合ったり改善しています。個別プログラムは各専門職が立案しています。 ・月案を掲示することで、全体で共有できるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日数が少ないスタッフは、どのように活動プログラムが立案されているか知られていないため、全体で情報共有できる場を設定していきます。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	12	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ活動でも導入や使用する教材を変えたりする他、発達や興味・関心に合わせて毎回プログラム内容を見直しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、新しい活動を取り入れ実施後にはスタッフで振り返りをしていますが、月全体の活動を振り返ることは十分にできていないため、事業所内で定期的に振り返りの場を設けていきます。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の中で、個別と集団の時間を設け、支援内容欄にはそれぞれのねらいを記載しています。 	
17	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のMTでは、1日の流れ、通園児の体調や日々の様子、活動の詳細について確認しています。 	
18	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・通園児が帰った後に、出勤者全員で振り返りの時間を設け、活動内容や通園児の様子について共有しています。 	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーは主活動や1日の集団生活の様子について日誌に記録しています。 ・看護師は、個別の医療情報を記録しています。 ・担当者は、計画書に基づいた内容を支援記録に記入しています。 	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	13	0	0	・保護者とは6ヶ月に1回の他、必要に応じて行っています。職員間では3ヶ月毎に支援内容が適切かどうかの見直しをしています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	13	0	0	・管理者が参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	13	0	0	・区の児童発達相談係を通して、保健センターや関係機関と情報共有しています。必要な情報は日々の振り返りや会議を通し、職員全体で共有し、支援に繋げています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	12	1	0	・地域の保育園交流会に参加し、当施設を見学してもらったり施設紹介をすることで、保育園側の障害への理解につなげています。	・各専門職が他機関と連携を取っていますが、全体として十分に共有できていないため、会議の中で情報共有の場を設けていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	13	0	0	・必要に応じて受診同行したり、書面での依頼を行っています。 ・嘱託医とは、月1回の訪問の他、電話相談もしています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	13	0	0	・転園先を訪問し情報共有したり、必要に応じて電話相談などを行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	13	0	0	・就学先の教員が事業所を訪問し、口頭と書面にて引継ぎを行っています。その他、年1回特別支援学校の教員による見学実習を受け入れています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	12	1	0	・区内の施設間研修では、非常勤職員も研修に参加しています。 ・他施設で開催される研修の機会は多く、案内は掲示し、希望者は受講しています。	・希望するスタッフに他機関の研修機会を提供しています。全スタッフに幅広く研修の機会を設けることができるよう、情報提供や勤務調整を行っていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	13	0	0	・敷地内の保育園との交流では合同保育や合同イベントの機会を定期的に設けています。近隣の幼稚園に訪問する機会も年に2回ほどあります。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	12	1	0	・中学校区域の地域教育推進協議会や地域の小学校のネットワークに加入し、会議や部会活動に参加しています。	・地域の協議会等への参加状況が知られていないため、協議会等で話し合われている内容が全体で共有できるように検討していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	13	0	0	・親子通園日や自主登降園など、保護者が事業所に足を運ぶ機会が比較的多いため、都度、情報共有をしています。	

関係機関や保護者との連携

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	13	0	0	・親子通園日の個別活動の時間に専門職の作ったプログラムを保護者指導し、家庭でも取り入れてもらえるようにしています。	
	32	運営規程、利用者負担について丁寧な説明を行っている。	13	0	0	・初回面談時や初回通園時に時間を設ける他、質問等があれば通園後もその都度回答しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	13	0	0	・支援の方針を明確に伝えてから、内容を1つひとつ丁寧に説明し、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	13	0	0	・主に親子通園のなかで、育児面、健康面、身体面等、内容に合わせて各専門職が相談や助言、支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	13	0	0	・保護者会は年3回行っており、出席率を高めるためイベントを取り入れるなどの工夫をしています。父母の会は、卒園・転園児も含めた会があり、施設を開放し、物品を貸し出すなどの支援をしています。	
保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	13	0	0	・相談や申し入れがあった時は、その場で応えられないものについても、後日明確に回答できるようにし、迅速な対応を心掛けています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	13	0	0	・月1回の園だよりの他、各行事のお知らせなどの手紙を配布しています。法人の会報は年1回発行し、自由に閲覧できるようにしています。	
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している。	13	0	0	・法人、事業所内で毎年1回研修を実施しています。 ・日の中で日気になることがあれば都度振り返りで確認しています。日々の中で月の会議に取り上げるようにしています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	13	0	0	・子どもたちは意思表示をするまでに時間がかかるため待つことを大切にしています。返答が難しそうな時は気持ちを汲み取って対応しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	13	0	0	・夏祭りやもちつき大会では同年代の地域の子どもたちと交流できるように実施しています。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	13	0	0	・年1回の引き取り訓練では引き取りカードを用いて、災害時の子どものお迎えについて保護者と流れを確認しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている。	13	0	0	・月1回の避難訓練は、親子通園日に多く設定することで、保護者にも参加してもらっています。	

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が中心となり、事業所内研修の中で、てんかん発作について勉強したり、子どもたちの健康状況を確認し合う場を設けています。 ・予防接種は保護者に都度報告してもらい、実施表に記録しています。受診の状況は、保護者に月の予定表に記載してもらうことで、必要な情報を把握できるようにしています。 	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食指導を行う子どもについては、主治医や保護者から食物アレルギーに関する情報を確認しています。 ・食物アレルギー児専用の電子レンジを用意しています。 	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・事例は法人の書式に記載し、回覧しています。日々の気づきは通園後の振り返りの中で共有し、必要に応じて朝のMTで継続して確認したり、会議のなかで情報共有しています。 	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	13	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・法人研修、事業所内研修で年1回ずつ実施しています。 ・通園児や保護者の言動で気になる様子はないか通園後に日々振り返りを行い、毎月の虐待防止委員会の中でも情報共有や支援の検討を行っています。虐待防止委員会で取り上げた通園児や保護者の様子は、適宜、区の児童発達相談係と連携しています。 	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	11	2	0	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度は該当する子どもがいませんが、該当する場合は規程に沿った対応をします。 ・現在のところ身体拘束を要する場面はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束の事例がないことで組織的な決定方法が周知できていないため、全体で共有できるようにしていきます。